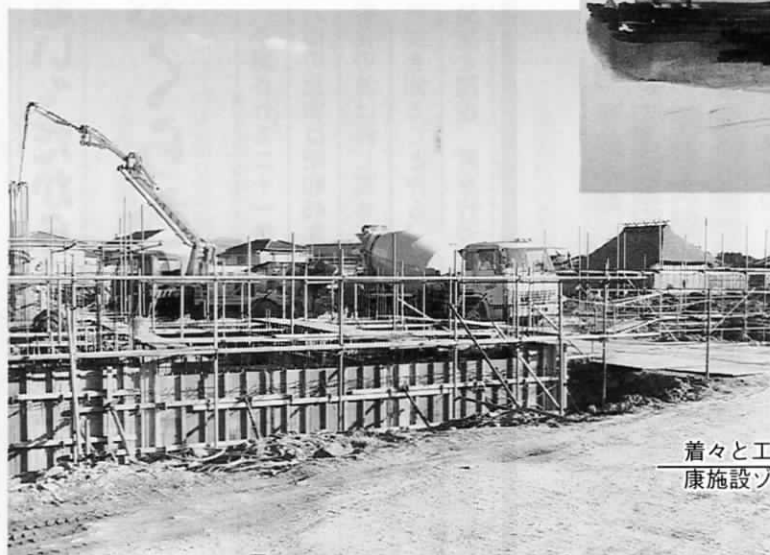
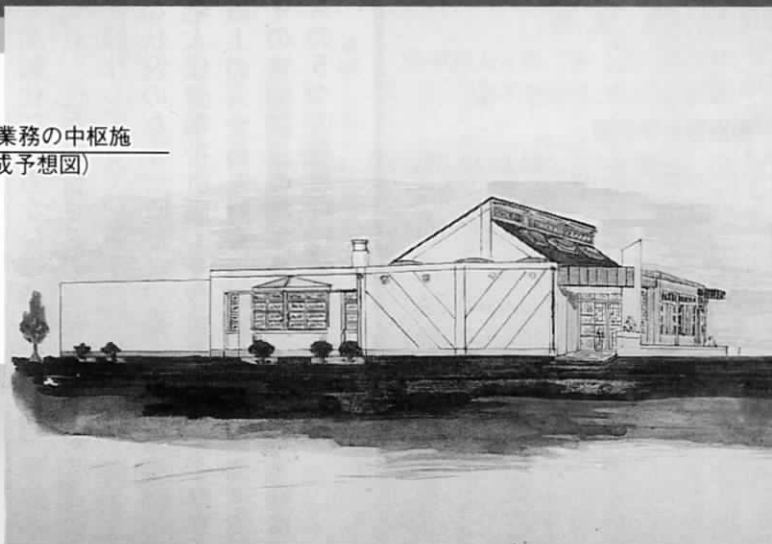


3月1日から始まるデイサービスや在宅介護支援業務の中核施設となるデイサービスセンター「ふれあい」。(完成予想図)



着々と工事が進む「ふれあいの里」。建設中の“生きがい健康施設ゾーン”は、今年11月オープン予定。(1月10日撮影)

押し寄せる高齢化の波。——けっして避けては通ることのできないものです。町民の皆さんの福祉行政に対するニーズに応えるためにも、しっかりと現実を見据え、健康といきがいのふくらむ福祉社会をつくっていかねばなりません。「福祉は、けっして救済的なものじゃない。だれにも保証されたもの」と語る遠賀園施設長の安高裕晃さん。「思い切って外にでてみるのが大事」と語る中央区の杉本善雄さん。現場や町内からのそんな声もまじえて、町の高齢者福祉事情を考えてみました。

## 特集

だれにもやってくる“老い”だから、今健康といきがいのふくらむ福祉社会づくりを目指して

【2ページ～7ページ】

## このように行いました 遠賀町高齢者実態調査

### ●調査の対象者

町内に住む65歳以上（平成6年3月31日までの到達者を含む）で自宅で生活している人…… 2,552人

### ●調査期間

平成5年6月15日から30日まで

### ●調査方法

調査員が訪問して調査票を配付。対象者に記入してもらう

### ●調査完了

2,474人（96.9%）  
▷78人（3.1%）は、入院中や転居などのため調査不能

### ●回答者年齢層

65～69歳—— 1,054人（42.6%）  
70～74歳—— 573人（23.1%）  
75～79歳—— 401人（16.2%）  
80～84歳—— 257人（10.4%）  
85～89歳—— 138人（5.6%）  
90～94歳—— 46人（1.9%）  
95～99歳—— 5人（0.2%）

## 報告

# 高齢者実態調査 パート

急速に進む高齢化にともない高齢者の意識や家族形態、生活様式にも変化が現れ、住民の皆さんの福祉行政に対するニーズはますます複雑化・多様化してきています。

このような状況のなか、町では、来るべき超高齢化社会の対策の礎を築く「老人保健福祉計画」を作成するため、昨年の6月、町内に住む65歳以上の全員を対象に高齢者実態調査を実施しました。ここでは、その実態調査の結果を実態・住まい・健康・介護・保健福祉サービスの5つの項目別に紹介します。

## 特集

だれにもやってくる「若い」だから、今

# 健康と生きがいのふくらむ福祉社会づくりを目指して

「国民の四人に一人が65歳以上」——これは、予測される二十一世紀の日本の姿。まさに超高齢化社会です。

遠賀町においても、総人口に占める65歳以上の人口の比率は昭和45年に八・八%であったのが、平成2年には、

一一・七%に達しており、この町にも確実に高齢化の波は押し寄せています。

来るべき超高齢化社会対策の第一歩は、まず、現実を知ることから。

そこで、昨年6月に実施した高齢者実態調査の結果と現在、町が行っている事業などについて紹介します。

## 実態 増えつづける高齢者だけで 構成される世帯

グラフ1は、昭和45年からの町の総人口と65歳以上の人口を示したもので、昭和45年には、わずか八百二十五人だった65歳以上の人が、昭和55年には千三百八十七人、平成2年には二千六百六十五人と増

グラフ1



え続け、平成13年には、三千五百七十人となる見込みです。昭和45年と平成2年の二十年の比較を見ると総人口は、一・八倍の増加に

もかわならず、65歳以上の人口は二・六倍に膨れ上がっています。このように高齢化は大きく進行中で、今後この傾向に一層拍車がか



「ふれあいの里」高齢者福祉はもちろん、あらゆる福祉の発信基地に。「いきがい健康施設ゾーン」の完成予想図。

かると思われます。では、高齢者の世帯構成はどうでしょうか。実態調査の結果によれば、高齢者の一人暮らし世帯は、百九十二世帯。高齢者夫婦だけの世帯は、三百六十六世帯でした。調査時点での遠賀町の総世帯数が五千五百二十五世帯ですから、高齢者だけで構成される世帯が実に、町内の約一割を占めていることとなります。

表1は昭和60年と平成2年の国勢調査による町内の高齢者世帯状況を示したものです。これと今回の実態調査の結果を見ると、高齢者だけで構成される世帯が確実に増えつつあることが分かります。

表1 高齢者世帯状況 (資料：国勢調査)

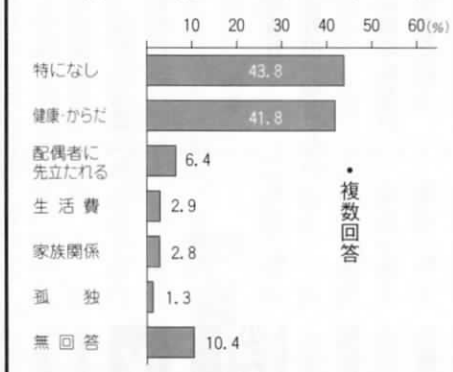
| 世帯数( )は構成比 |              | 60歳未満の世帯  | 65歳以上の人がいる世帯 |              |             | 合計 |
|------------|--------------|-----------|--------------|--------------|-------------|----|
|            |              |           | 高齢者単身世帯      | 高齢者夫婦世帯      | 高齢者同居世帯     |    |
| 昭和60年      | 3,210 (73.0) | 96 (2.2)  | 205 (4.7)    | 888 (20.1)   | 4,339 (100) |    |
| 平成2年       | 3,086 (62.8) | 149 (3.0) | 304 (6.2)    | 1,378 (28.0) | 4,917 (100) |    |

## 住まい

### 在宅福祉の推進には、住宅構造の改善が必要

住宅の形態を調べてみると、一戸建ての持ち家が、九二・〇％で

### <あなたは現在 悩みや心配ごとがありますか？>



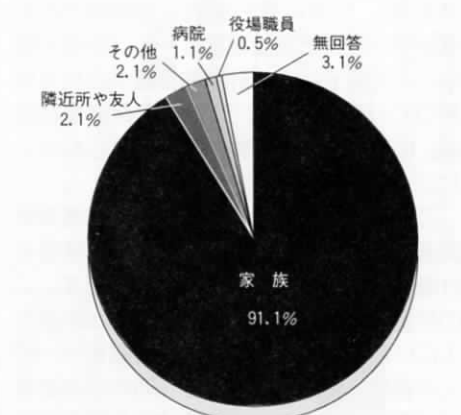
多くの高齢者が「健康・からだ」についての悩みや心配ごとを持っている。

- ▽階段が急である 三・四%
- ▽トイレが使いにくい 二・九%
- ▽階段や廊下に手すりがない 二・九%
- ▽風呂が使いにくい 二・四%
- ▽段差がついてつまづきやすい 三・八%
- ▽階段が急である 三・四%

### <あなたはの楽しみは何ですか？>



### <困った時おもにだれに相談しますか？>



子どもや孫の成長、家族との交流を楽しみの一つとして考えている高齢者も少なくない。そして、困ったときの相談相手は家族が圧倒的多数をしめる。高齢者のよりどころは、やはり『家族』なのだろう。

## 健康

### 高齢者にとって 通院は大きな負担

現在の健康状態について聞いてみました。全体では、▽大変良い・良い 九・八%

▽普通 四七・七%  
▽あまり良くない・良くない 三一・五%

このように高齢者の約六割が自分の健康には問題がないと考えています。しかし、「現在、医者にかかっていませんか」の質問には、「かかっていない」と答えた人は全体の二九・七％に過ぎません。

また、なんらかの病気で医者にかかっている人の約一六％の人が「週に一〜五日以上」の通院を必要としていました。

「日常生活で実際に困っていることがありますか？」の質問で、「ある」と答えた人の中で最も多かったのが「通院」でした。このことから、病気や障害を持つ高齢者にとって通院が大きな負担になっていることが分かります。

# 介護

## 高齢者の7割が在宅での介護を希望

調査の結果、寝たきり、または痴呆症などの理由で現在、介護を受けている高齢者は二百九十一人で全高齢者二千四百七十二人の約一二%を占めていました。

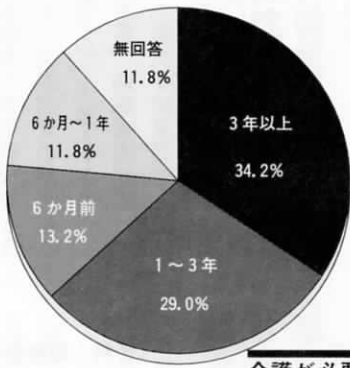
その内訳は、

- ▽寝たきり 四十三人(二・七%)
- ▽痴呆症 二十人(〇・八%)
- ▽虚弱老人 二百二十八人(九・二%)

(※虚弱老人は、なんらかの障害などを有しているが、日常生活はほぼ自立している人。ただし、「移動」と「入浴」のときに全面介助か一部介助を要する人。)となっています。

この方がたの介護にあたられているのは、同居の家族が七十九人(二七・一%)でもっとも多く、

■寝たきりなどの人にお尋ねします  
 <介護を必要とするようになってからどれくらいになりますか？>



介護が必要になってからの期間は長期に及んでいることが分かる。

次に、同居の家族が交替で助け合いながらが四十四人(二五・一%)となっています。

次に、実際に介護にあたられている方がたに聞いてみました。「介護上困っていることは？」の質問では、

- ▽心身が疲れる 二八・二%
- ▽自由に外出ができない 二二・七%
- ▽仕事に出られない 六・二%
- ▽安眠できない 五・二%
- ▽高齢化していく介護者にとって精神的・肉体的な負担は大きいものと考えられます。
- また、調査では全高齢者の六九%の人が、「介護が必要になったとき自宅で暮らしたい」と考えていることが分かりました。
- 在宅で介護を続けるためには、在宅介護を支援するためのシステム

## ただ今、作成中 遠賀町 老人保健福祉計画

我が国は、人口の高齢化が急速に進んでおり、21世紀には国民の4人に1人が65歳以上という超高齢化社会となり、特に、団塊の世代が60歳に到達する西暦2007年以降にそのピークを迎えるといわれています。

このような21世紀の超高齢化社会を、すべての人が健康で、生きがいを持ち、安心して生涯を過ごすことのできる社会とするためには、長期的視点に立った保健福祉のシステムづくりが必要です。

そのため、国では、平成2年から平成11年まで「寝たきりゼロ作戦」など7つの保健福祉課題を柱とした「高齢者保健福祉推進十か年戦略」(平成元年12月)を公表しました。

こうした展開をもとに、地域の高齢化の実態にあった保健福祉行政を行うため老人福祉法等福祉関係8法が改正され(平成2年6月)、住民に最も身近な市町村で在宅福祉サービスと施設福祉サービスがきめ細かく一元的そして、計画的に提供される体制づくりを進めるよう、『老人保健福祉計画』の作成が各自治体に義務づけられました。

この法律により、遠賀町でも高齢者実態調査をもとに現在、『遠賀町老人保健福祉計画』の作成を進めているところです。この計画では、「元気な人から介護が必要な人にいたるまで、一貫した保健福祉サービスの創出」を基本方針とし、町内の高齢者が「在宅」で安心して健康的な生活をおくれるよう、ホームヘルプサービスやデイサービス事業などの在宅福祉の充実はもちろん、さまざまな保健福祉サービスを提供できるようにしてあります。

## 保健福祉サービス

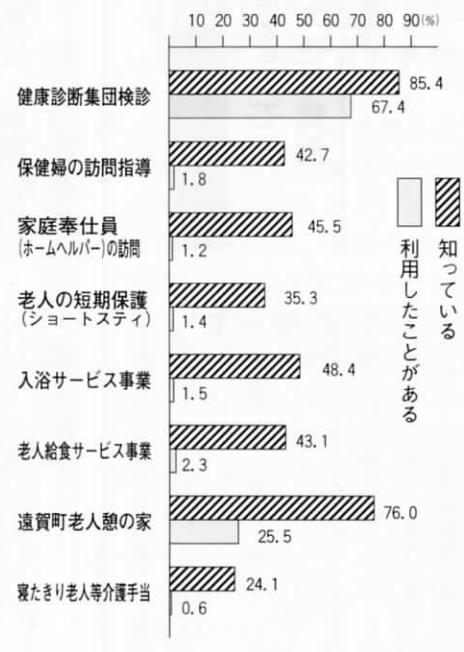
### 認知度に比べて少ない利用経験

今回、調査の対象となった保健福祉サービスは、現在、町で行っている

- ▽健康診断・集団検診
- ▽保健婦の訪問指導
- ▽家庭奉仕員(ホームヘルパー)
- ▽老人短期保護(ショートステイ)
- ▽老人給食サービス事業
- ▽遠賀町老人憩いの家
- ▽寝たきり老人等介護手当

最も良く知られていたのは、「健康診断・集団検診」で八五・四%。次いで、「遠賀町老人憩いの家」「入浴サービス事業」の順で知られていました。

<遠賀町では次のような保健福祉サービスがありますが知っていますか？また、利用したことがありますか？>



しかし、利用経験を調べてみると、サービスの認知度に比べて利用が少ないことが分かりました。その理由は、福祉サービスの充実とともに、その広報活動などにも力を注いでいかなければなりません。

# 制度 ご利用ください パート

高齢者実態調査では、保健福祉サービスの認知度に比べて、その利用度が極端に低いことが分かりました。しかし、サービスを利用したいと思っっている高齢者の数は、利用数をはるかに上回る数字が結果として出ています。そこで、町の保健福祉サービスをより多くの人に知っていただき、そして利用していただくため、ここでは、さまざまな保健福祉サービスや制度の中で、町が現在、行っているものから今後、行う予定のものまで、その内容などについて紹介します。

## ホームヘルプサービス

家庭奉仕員（ホームヘルパー）が、体の不自由な一人暮らしなどの高齢者を対象に、炊事・掃除・洗濯・買い物など日常生活のお世話をしたり、相談に応じたりしています。

▽問い合わせ 福祉課福祉係  
遠賀町社会福祉協議会

## 訪問看護

寝たきり又はこれに準ずる「老人医療受給対象者」が、各主治医の指導により保健婦・看護婦などの派遣を受け在宅で看護サービスを受けることができます。

▽問い合わせ

福祉課保健衛生係  
遠賀中間医師会「老人訪問看護ステーション」☎(202)3504

## 入浴サービス

自宅で入浴することが困難な高齢者を対象に、特別養護老人ホームの入浴設備を利用してサービスを行っています。

▽問い合わせ 福祉課福祉係

遠賀町社会福祉協議会  
特別養護老人ホーム「遠賀園」

## 給食サービス

「栄養管理と愛の一声運動」を目的として在宅の高齢者に週一回の給食（夕食）をお届けいたします。

▽問い合わせ 遠賀町社会福祉協議会



## ショートステイ

寝たきりや痴呆症の高齢者などを介護している家族が、病気や家庭の用事で一時的に介護できなくなった場合に、特別養護老人ホームで介護します。

▽問い合わせ 福祉課福祉係

## デイサービス

今年3月1日開始予定の在宅福祉サービス事業の一つです。在宅で体の弱い高齢者などが、送迎バスでの通所の方法によりデイサービスセンターで一日、いろいろなサービスを受けることができます。（6頁をご覧ください）

▽問い合わせ 福祉課福祉係

## 在宅介護支援サービス

今年3月1日開始予定です。在宅の寝たきり老人などの介護者に対し、専門家による二十四時間体制の相談業務などを行います。（7頁をご覧ください）

▽問い合わせ 福祉課福祉係

特別養護老人ホーム「遠賀園」

## 訪問指導

寝たきりの高齢者などを保健婦が訪問し、健康に対するアドバイスや生活上の相談、また介護の方法などの相談に応じます。

▽問い合わせ 福祉課保健衛生係

## 在宅介護手当

在宅において、寝たきり老人などを介護されている人に、介護手当を支給しています。

▽問い合わせ 福祉課福祉係

## 老人医療制度

70歳以上の高齢者と65歳以上で障害を持っている人は、老人保健による医療の給付が受けられます。

▽問い合わせ 住民課国保年金係

## 健康相談

地区公民館や婦人会、老人クラブといった地域組織を通して検尿、血圧測定などを実施し、個別に相談、指導を行っています。

▽問い合わせ 福祉課保健衛生係

## 日常生活用具の給付・貸与

今年4月1日より開始予定の在宅福祉サービス事業です。日常生活をより快適にするため65歳以上の寝たきりや一人暮らしの高齢者に、車イスや特殊ベットなどを給付・貸与いたします。

▽問い合わせ 福祉課福祉係



# オープン

デイサービスセンター  
在宅介護支援センター

## パート



65歳以上で体の弱い人を日帰りで受け入れ、入浴や食事などのサービスを提供するデイサービスセンター『ふれあい』。寝たきりの人などの介護者に対し、その相談などを受けられるよう専門家を配置した在宅介護支援センター。

現在、急ピッチで工事が進むこれらの施設が、3月1日、遠賀園（浅木）南側にいよいよオープンします。

デイサービスセンターや在宅介護支援センターとはどのようなものなのか。ここでは、その内容について紹介します。

### デイサービスセンター

#### デイサービスセンターの果たす役割

人は体が弱くなり、家に閉じこもりがちになれば社会とのつながりが希薄になります。話す相手もいなければ、悩みをかかえてしまいボケが始まることも少なくありません。



デイサービスセンターでは、「家庭にひきこもりがち」「身体が不自由」「一人暮らし」などの高齢者に通所していただき、その皆さんに各種のサービスを提供することにより、高齢者の自立的な生活の助長・社会的孤立感の解消・心身機能の維持向上などを図ります。

また、高齢者の介護にあたられている家族の方がたの身体的、精神的な負担の軽減を図ることもデイサービスセンターの大切な役割です。

#### たくさんの方のサービスで皆さんの手助けを行います

デイサービスセンターでは、次のようなサービスを受けることができます。

##### ●送迎サービス

自宅あるいは家の近くまで二十人乗りのバスで送迎します。また、寝たきりや車イスを必要とする人に対しては、リフト車などで送迎します。

##### ●入浴サービス

寝たきりの人などのための器具を使った「リフト浴」を行います。介護を必要としない人には、「一般浴」で入浴指導を行います。

##### ●給食サービス

みんなで楽しく、おいしい食事をしていただきます。健康増進に役立つ新鮮な材料を使った栄養食を考えています。

##### ●生活健康指導相談

健康で自立的な日常生活を送れるよう、指導や助言を行い、心身の相談や高齢者を取りまくさまざまな問題について相談を受けます。

##### ●健康チェック

血圧や体温、脈拍、体重などをチェックし記録します。

##### ●日常動作訓練

身体の機能回復を目的に、療育音楽を取り入れたリハビリや無理なく、楽しくできる日常動作訓練（関節可動域・筋力増強の維持回復訓練）などを行います。

##### ●休養・養護

利用者に十分休養してもらうための時間をつくり、娯楽や趣味を

##### ●家族介護教室

家族のための介護教室を実施する予定です。家庭における介護のあり方を、実際に体験しながら勉強していただきます。

## デイサービスを利用してみませんか 希望者を募集します

#### ●対象者

町内に居住するおおむね65歳以上の人で身体が虚弱など（寝たきりの人を含む）のため日常生活を営むのに支障のある人、または、一人暮らしの人。

#### ●募集人員 90人程度

#### ●申し込み方法

デイサービス申請書に必要事項を記入して役場福祉課福祉係または、遠賀園に提出してください。（申請書は、福祉課、遠賀園、遠賀町社会福祉協議会、地域担当民生児童委員宅に用意しています。）

#### ●申し込み期限 2月28日（月）

#### ●利用者の決定と登録

提出された申請書に基づき調査し、利用者を決定します。

決定した人は、デイサービス登録者名簿に登載しサービスを提供する日時をお知らせします。

#### ●サービスの提供

サービスの回数は、1週間に3回です。（希望者多数の場合は回数を調整させていただきます。）

サービスの時間は、午前10時から午後4時までです。（土・日曜日は除きます）

#### ●費用の負担

サービスは無料ですが、おやつを含む給食材料費として1食あたり600円を負担していただきます。

#### ●デイサービスの開始日

デイサービスは、3月1日（火）から開始します。

#### ●問い合わせ

申し込み方法やデイサービスについて、詳しくは、役場福祉課福祉係 ☎（293）1234。デイサービスセンター『ふれあい』〔特別養護老人ホーム「遠賀園」☎（293）5522〕または、地域担当民生児童委員へお尋ねください。



中村恵さん  
(芦屋町白浜町)

お隣の町では  
芦屋町のまつかぜ荘でデイサー  
ビスを受けている

ここでデイサービスが始まった平成2年8月から利用させてもらってます。それまでは、病気のため歩くのもやっとで、どうしても家に閉じこもりがちになっていました。それが、ここに来てリハビリを受けるようになってから体の具合もずいぶん良くなりました。職員の皆さんも親切、それでいて決して過保護じゃなく・・・それが、いいんですよ。少しでも自分で動いてみようという気にさせてくれますからね。今では、友だちもたくさんでき、レクリエーションなども楽しく、時間がたつのも忘れてしまうくらいです。そして、日に日に自分が明るくなって来ているのが分かるんです。週1回のサービスが待ちどおしくてしかたありません。



安高裕晃さん  
(遠賀園施設長)

現場では  
福祉はけっして救貧的なもの  
じゃない...と語る

ノーマライゼーションの理念として、要介護老人が、住み慣れた場所で家族や友だちと生活することは意義あることです。これにもとづき在宅福祉を推進するうえで、一番重要なのが要介護者の援助で、要介護者に十分休養を取ってもらうことだと思っています。また、介護者のストレス解消のためには施設で要介護者を夜間だけ預かるナイトケアもこれからは、必要になってくると思います。そのためのデイサービスセンター・在宅介護支援センター。これらの施設を地域福祉の拠点として、駆使し、住民の皆さんのニーズに<sup>こた</sup>えていき、職員一同本音で取り組んでいきたいと思っています。

福祉と言えば、すぐに「救貧的なもの」と思われがちですが、憲法の25条で、国の責任として保証されたもの。それが福祉です。一人でも多くの人にこれらの施設を利用してもらいたいと思います。



杉本義雄さん  
(中央区)

遠賀町では  
思い切って外に出てみる  
ことが大事だと思います...と語る

15年ほど前に、事故で両足を失いました。その時の落ち込みよーといったら、すごいものでした。退院してからも「人に迷惑を掛けたくない」と言う理由から外に出ることもほとんどありませんでした。しかし「私よりも不自由な体で頑張っている人もいるんだ」と言い聞かせ、思い切って外に出てみたんです。それからというもの、なにか吹っ切れたような感じで、おかげで海外旅行なども経験できました。町内にも以前の私のような悩みをもっている方も居られるんじゃないでしょうか。3月のデイサービスセンターのオープン。この利用をきっかけに、そういう方が「思い切って外に出てみよう」という気持ちになってくれればすてきなことだと思います。

## ご利用ください 在宅介護支援センター 3月1日から

在宅介護支援センターの業務は、3月1日(火)よりデイサービスセンターと同時に開始します。

### ●利用対象者

町内に居住するおおむね65歳以上の人で、身体が虚弱・寝たきり・痴呆などのため、日常生活を営むのに支障がある人、または、このような方がたを抱える家族など。

### ●利用料 無料

### ●問い合わせ

役場福祉係または介護支援センター ☎(293)5620へ。

このような問題を解決するため、介護支援センターでは、介護者が抱える悩みや相談を専門家が二十四時間体制で受け付けたり、介護講習や機能回復訓練などの講習会を行ったりします。さらに、高齢者が各種の保健福祉サービスを受ける必要が生じたとき、指導や助言を行い、必要書類の作成・提出を本人や家族に代わって行う

ことで、必要なサービスを家庭に結び付ける役割も担っています。また、重度な介護型ホームヘルパーの派遣や緊急通報システムによる一人暮らしの方の相談業務も行います。

## 在宅介護支援センター センターでの主な業務



着々と工事が進むデイサービスセンターと在宅介護支援センター





# 大人の顔！大人の声！



山浦 忍さん  
(上別府・社会人)

自分の行動に責任を持つ立派な大人になりたい。

この日、町内では311人が、新たな決意を胸に大人の仲間入りをしました。新成人の中から10人の皆さんに20歳の抱負を語ってもらいました。



# 夢



東房三喜彦さん  
(浅木・社会人)

これから、いろんな面で責任がかかってきます。大人として恥じないような人間になりたい。



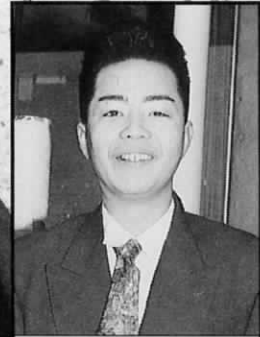
久野 隆道さん  
(田園北・学生)

現在、福祉系の大学に通ってます。勉学に励み、将来は、福祉関係の仕事に就きたい。



中村 友香さん  
(木守・社会人)

人のために役立つような人間になりたい。



大石 浩史さん  
(虫生津・学生)

大人として自分の行動に責任の持てる人間になりたい。

## マーフィ先生の英語 スペシャルレッスン⑧

HAPPY VALENTINE'S DAY! アメリカの2月14日は男性も女性も好きな人にプレゼント。渡す楽しみ、もらう楽しみ。年に一度のこの日思いっきり楽しんでください!!

## コーラは飲み薬!?

世界中で一番売れている清涼飲料水はコーラだと言われています。このコーラ、今では、清涼飲料水を取り扱うお店では必ずといっていいほど売られています。発売当初は、薬局だけでしか売られていませんでした。なぜ薬局だけかという、実は、コーラはもともと飲み薬（そのときは、コーラのシロップだけだったのですが）として作られたものだったからです。しかし、薬としては全く売れませんでした。そこで、発売元では「ひとひねり」。シロップを炭酸水と混ぜてみたのです。するとどうでしょう。あれだけ売れなかったコーラが途端に売れだしました。特に、若者を中心に大人気。薬局は若者の溜まり場と化し、そのカウンターにはイスが並べられ、スナックさながらの雰囲気になったというから驚きです。そのうちもっと大きく売り出そうと、びん詰めにして発売。これがまた、大ウケしました。今や、世界中の人たちに飲まれているコーラにも実はこんなウラ話があったのです。

## パズル

2月14日に関係ある言葉が8つあります。いくつ見つかるかな?

C U P I D K O E U I D I O C N W  
F U I E C X D I D E I Z M Q O C  
P O S V A L E N T I N E O E Z H  
U H E O S O H A M M E R M C A O  
D A T E R V W A K A T A K A T C  
E P C V D E A K E B O N O T Y O  
R P E R W T O M O N O H A N A L  
T Y I W M C M O P W E C I Z Q A  
Y E R T C H E A R T O N F I R T  
U V E R D I A N T L E R S W E E  
I A N T L E R S V E R D I T Y U  
C O U P L E S H A M S A N D W I

【1月10日号・パズルの答え】RED・BLUE・PURPLE・ORANGE・GREEN・PINK・BLACK・BROWN・YELLOW・GREY



こみ上げる感動。だれもが心の中で銀幕のヒロイン「カナナ」にエールを送る

### 冬休み最初の日曜日は、映画が楽しかったね

□文化ふれあい事業「映画鑑賞会」  
平成5年、最後の文化ふれあい事業は、12月26日、遠賀町中央公民館で映画『盲導犬カナナわたしと走って』の上映を行いました。幼くして視力を失った主人公と盲導犬カナナとの心温まるふれあいを描いた映画で、時には涙を誘う場面もあります。思わずハンカチで目頭をおさえるお母さんをちやかすように子どもが横からつつつく・・・なんて光景も会場にはちらほら。冬休み最初の日曜日、親子のスキンシップも図れたみたいですね。



### 東町の住環境整備が本格的にスタート

□1月14日に起工式

東町住宅地区改良事業の第一期工事が、いよいよ始まりました。東町は、旧炭鉱住宅が多く残る地区です。道幅は狭く、住宅の老朽化が進み、地区の防災に支障をきたすことや住民の健康が阻害されることなどが大きな問題となっていました。これらの問題を解決するための住環境整備。この第一期工事では、三階建て町営住宅3棟(36戸)を建築します。



安全祈願祭。参加者の気持ちが引き締まる一瞬

町民の皆さんの熱意が鈴木さんに伝わったのか、予定の時間を30分も超えるサービスぶり。

### 笑いと感動。

2時間があつという間

□鈴木健二氏文化講演会

1月30日、遠賀町中央公民館で鈴木健二さん(熊本県立劇場館長)の文化講演会が行われました。これは、各地区の公民館長で組織される地区公民館連絡協議会(会長は別府の森繁義さん)が町の文化の振興を図ろうと主催したもので、講演の演題も『文化の振興と地域の活性化のために』。会場を埋めた約五百人の皆さんは、ユーモアたっぷりの鈴木さんの話にまるで吸い込まれたかのよう。『二時間があつという間に過ぎた』といった感じでした。  
昨年の胡弓演奏会に続き、今年もすばらしい講演会を催された公民館長さんたちの熱意がきつと皆さんに伝わったことでしょう。





チャリティ餅つき大会の一コマ。この勢いが、地域活性化のビタミン剤！

### □チャリティ餅つき大会の収益金で キャッツ21の皆さんがメロディチャイムを寄贈

キャッツ21の皆さんが、昨年末、遠賀川駅前でいったチャリティ餅つき大会の収益金でメロディチャイムを遠賀中学校と浅木区に1基づつ寄贈しました。このメロディチャイムは、セットした時間にすてきな音色を響かせ、時を知らせてくれるもので新町公民館に設置されているのと同型だそうです。

「地域の活性化に貢献できたら」そして「地域のために何かできたら」そんな熱い思いで、いろいろな町おこし活動を行っているキャッツ21の皆さん。時を告げるチャイムの音色は、その皆さんの真心そのものなのかもしれません。



### より良い暮らしを目指して… ガンバル農村婦人 □生活設計講座

農家の主婦として『夢ある農家経営』を目指し、ただいま奮闘中。——講師の話に熱心に耳を傾け、メモをとる。その表情は真剣そのものです。これは、県と日本銀行の協力を得て、昨年の6月から遠賀町中央公民館で行われている農家の婦人を対象とした「生活設計講座」のもよう（写真）。

参加者は、生活設計を基本に家計簿のつけかた、ライフサイクル、貯蓄そして、消費生活などについて毎回専門の講師から講義を受けています。厳しい農業情勢の中、よりよい暮らしを目指すため頑張る女性。みんな輝いています。



### 遠賀町消防団の『水際立つ』祝賀放水

#### □遠賀郡四ヶ町消防合同出初式

地域防災に日夜活躍するガンバルマンたち——遠賀町消防団が1月9日、水巻南中学校で行われた遠賀郡四ヶ町消防合同出初式に参加し、力強い行進などを披露しました。また、この日は、各町消防団の功労者などに対して、表彰も行われ遠賀町からも多数の団員が表彰を受けました。出初式といえば、式の最後を飾る『祝賀放水』。空中に舞う色鮮やかな水は、さしずめ防火の“勢い水”。放水だけに遠賀町消防団が、“水”際立っていたみたいですよ。



### 晴れの受賞者

《町内分・敬称略》

- 日本消防協会会長表彰
- ▽ 精進章 柴田康則
- 福岡県消防協会会長表彰
- ▽ 永年勤続
- 【15年】 殿川澄男、矢野英治
- 【10年】 芳村正博、木村隆治
- 太田歳彦、牛浜善雄
- 桑原梅雄、秦 和徳
- 石松 昭
- ▽ 優良団員
- 折尾常喜、原田正武
- 木下輝男、丸井精一郎
- 福岡県民火災共済組合 理事長表彰
- ▽ 分団 第一分団
- ▽ 個人 松井政人
- 消防協会遠賀支部長表彰
- 添田正一、三原美智男
- 消防団長表彰
- 高島豊明、高山昌文
- 繁山和則、木村 晃
- 大場繁雄

身近かな話題や地域の催しものなどをお知らせください。取材に伺います。  
ご連絡は、遠賀町役場 企画課企画調整係へ。  
☎ (293) 1234

水が空を切る音は、『火災ゼロ』を叫んでいるかのよう

# 友だち100人できるかな

小学校入学予定者名簿ができました。

この名簿は、1月18日現在の住民票で作成しています。今春、入学予定でありながら名簿に名前が載っていない人、名前に間違いなどがある人は、教育委員会学校教育課☎(293)1234までご連絡ください。

## 広渡小学校

〔敬称略〕

### 松ノ本

新井 世亨 草場 祥平  
手嶋 愛 中尾 正範  
中野由加里 西川阿沙美  
溝口 達也 山本 舞

### 新町

井寺 亜季 井上 勇太  
薙野 亜衣 西 泰佑  
藤井しのぶ 安増 千晶

### 中央

青木 志乃 伊藤 由美  
大口 恵理 小川 早紀  
山口 直樹



広渡小学校で行われた、お正月のしめかざりづくり。(平成4年撮影)

### 遠賀川

井上 麻彩 江口 彰  
賀来 千晶 谷口 瑞季  
花田あゆみ 山田 大輔  
渡邊 梓

### 広渡

有吉誠一朗 枝吉 葉月  
大津 竜次 小田 優貴  
川口 憂大 黒木 麻希  
永留 光 松田 一輝  
山下 直紀 田中 孝宗  
田中 伸明 水上 裕也

## 島門小学校

### 若松

竹内宏太郎 舛添 聡  
舛添 幸史 松原 光宏

### 鬼津

岩見 周之 大平ちさと

### 別府

川上日奈子 澤田 朋枝  
津崎 将史 豊沢 友里  
石本 祐香 加治 誠也  
窪田 亜美 小林 一平  
田中 紀行 永田 優奈  
野田 幸長 花田 美紀  
日浦 加奈 松山 千尋  
村井 隆人 山中由里子  
山村 康士 隈元 貴満  
吉田 知未

### 今古賀

小杉 俊介



田植えや稲刈りの体験学習は、各小学校で行われています。(写真は、昨年島門小で行われたもの)

### 田園北

糸永ちひろ 入江みどり  
岩下 真子 上原 唯  
宇田 辰也 内田 涼介  
太田 陽介 萩原 瑞起  
定行亜沙美 田中 貴弘  
樽見 文子 檀 万秩子  
堤 智也 鳥屋 由依

## 所得税の確定申告

## 町県民税の申告が始まります。

### 所得税の確定申告

次のような人は必ず所得税の確定申告をしてください。

- 平成5年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあった人
- 給与所得者で 次のような人
  - ①給与の年収が千五百万円を超える人
  - ②二か所以上から給与を受けている人
  - ③給与所得以外の所得が二十万円を超える人

書が郵送されます。役場会場での申告受付の期日は町県民税の申告受付の期日と異なります。特に譲渡所得の申告受付は、2月18日と3月2日の二日だけとなっておりますのでご注意ください。

### 町県民税の申告

### 町県民税の申告

町県民税の申告が必要と思われる人には、郵便で「町県民税の申告案内」をお送りしています。通知書に書かれている必要書類などを整理して、通知書といっしょにお持ちください。

また、平成5年中に遠賀町に転入された人や、申告案内が届いていない人でも平成5年中に収入のあった人は、居住されている区の申告日に申告をしてください。

# 1年生になったら

平成6年度



林 亜弓 藤岡 佑樹  
牧 洋樹 山根 健人  
渡邊 雅幸

## 尾崎

大谷 まみ 岡本昭太郎  
川邊 美加 熊川 瞳  
熊川 恵 佐々木美晴  
高崎 亜弓 松井 恵美  
三島 由実 村田 亮介  
山下 翔平

## 田園南

阿部 健一 植村 拓郎  
海老原将志 尾崎 舞  
織田真希枝 香月 里奈  
河内 唯 木村 梨絵  
久保 美希 齋藤 望  
佐藤 正臣 篠塚 晃宏  
清水 美喜 正中 里奈  
白濱 順也 染川 美歌

## 浅木小学校

## 木守

石井 エリ 石井 裕梨  
占部 弘也 太田 貴恵  
太田 壮哉 小川 真弓  
折尾 陽樹 川原奈都紀  
古家 幸訓 島田裕希乃  
高崎 彩 廣岡 和也  
藤田 理恵 古川 由依  
村上 瑤 村田 智章  
村田 将基 望月 祐作

## 上別府

石松 篤 石松 侑子  
川崎麻哉子 川元 貴弘  
白石 真菜 橋本 美希  
福山亜友美 吉田 由紀

## 浅木

瓜生 裕美 小川憲太郎  
小川 直哉 小田 貴志  
金田 学 高 裕子  
坂田 泰大 白木 慎一  
仲野 太貴 藤原 将浩  
松井 翼 水上紗智子  
武藤 大輝 村田 友美

## 東和苑

岩野 勇輝 岩藤 香代  
金城 勇作 土屋 幸弘  
仲 宏一郎 永谷 圭太  
原 慎一郎 古橋 祥子



## 若葉台

塚本 大祐 松井 優  
和田百合奈

## 老良

井上 和貴 添田 貴正

## 虫生津

完山 愛弥 古野 裕  
前田 拓也 嶺 一樹

## 西町

梶原 祥平

## 芙蓉

井上 佳亮 大河内優太  
亀田 拓海 木下湖南実  
河野なるみ 廣田 麻衣  
廣田 真理 測上 愛  
測上 由貴 真武 玲奈  
三木 愛美 宮崎 綾  
本山 祐子

なお、所得税の申告をされた人は、町県民税の申告の必要はありません。

町県民税の申告についてのお尋ねは、役場税務課へ。  
☎(293)1234

## 申告は指定の日に お願いします

所得税の確定申告と町県民税の申告を受け付けます。次の日程表をご覧ください。町県民税の申告は、日ごとに地区を指定していただきますので、ご注意ください。

時間と場所はいずれも次の通りです。

●時間 午前9時～正午  
午後1時～4時

●場所 役場二階大会議室

## 所得税確定申告の 日程

| 期日       | 対象者   |
|----------|---|
| 2月17日(木) | 税務署より申告書の送付があった人で、特に日時の指定がない人はいずれかの日に申告をしてください。 |
| 2月18日(金) | 譲渡所得のある人  |

## 町県民税申告の 日程

| 期日     | 地区名               |
|--------|-------------------|
| 21日(月) | 若松                |
| 22日(火) | 鬼津                |
| 23日(水) | 島津、尾崎             |
| 24日(木) | 田園北、田園南           |
| 25日(金) | 松ノ本               |
| 28日(月) | 別府、千代丸            |
| 1日(火)  | 遠賀川               |
| 2日(水)  | 新町                |
| 3日(木)  | 中央、旧停             |
| 4日(金)  | 広渡、道官             |
| 7日(月)  | 木守、老良             |
| 8日(火)  | 上別府、今古賀           |
| 9日(水)  | 東和苑               |
| 10日(木) | 浅木                |
| 11日(金) | 虫生津、若葉台           |
| 14日(月) | 東町、西町、芙蓉          |
| 15日(火) | 指定の日に来ることができなかった人 |

# くらしの

LIVING INFORMATION

## 情報



### 納税

固定資産税  
(4期)  
2月28日月まで

役場 293-1234

### 町内にお住まいの女性の皆さん 小・中学校で働いてみませんか

学校の用務補助員を募集

- 仕事の内容 学校一般用務
- 応募資格 町内に住む18歳から55歳までの女性で、年間勤めることができる人
- 募集人員 三人(島門小学校、浅木小学校、遠賀中学校各一人)
- 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前7時30分から正午までと土曜日の午前7時30分から午後1時30分まで

- 賃金 ▽月曜日から金曜日まで 三千三百円/日 ▽土曜日 四百円/日
- 申し込み 履歴書に写真を添付して2月28日(月)までに遠賀町教育委員会学校教育課に提出
- 採用方法 面接のうえ、本人に通知
- 問い合わせ 学校教育課  
☎(293) 1234

### 海外研修の成果を地域に還元 『女性研修の翼』の成果を皆さんに報告する

地区別報告会にてかけませんか

福岡県で毎年実施している女性海外研修事業「女性研修の翼」。今年度は、10月18日から29日までの十二日間、ニュージーランドとオーストラリアの二か国を訪問し、女性問題や福祉問題に関係の

ある機関や施設の視察などを行いました。この研修の成果を県民の皆さんに報告する地区別報告会が次の通り行われます。当日は、海外研修のスライド上

85デシベルを  
超える  
拡声機は



## 使用禁止

2月1日に「拡声機による暴騒音の規制に関する条例」が施行されました。

この条例は、県民の皆さんの静かな日常生活を守るため、社会常識の範囲を超えた暴力的な拡声機騒音を規制することを目的に制定されました。

運動会やお祭などの除外規定を除き、85デシベルを超える拡声機の使用は禁止されます。

お問い合わせは、最寄りの警察署へ。

### けんこう

問い合わせは  
保健衛生係

### 乳児相談が あります

- とき 2月22日(火)、午前9時30分～10時30分
- 対象 生後7か月～12か月児
- ところ 遠賀町中央公民館 和室
- 内容 体重、身長測定、保健婦による保健指導
- 持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル
- 料金 無料

映も予定しています。皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

### 場所・日時

▽田川市青少年文化ホール 2月19日(土)、午後1時30分

▽福岡県福岡西総合庁舎 3月10日(木)、午前10時

● 問い合わせ 福岡県県民生活局 女性政策課

☎092(641) 4737

### 昨年、郡内での火災発生件数は44件 火災種別・原因別のデータがまとまりました

平成5年中の火災発生件数は四十四件でした。これは、一昨年の数字と同じで、火災種別・原因別は左の表の通りです。

| 火災種別  | 件数  | 前年比較 |
|-------|-----|------|
| 建物火災  | 19件 | -3   |
| 車両火災  | 9件  | +4   |
| 林野火災  | 4件  | +2   |
| その他火災 | 12件 | -3   |

| 原因別    | 件数  | 前年比較 |
|--------|-----|------|
| たき火    | 8件  | +3   |
| コンロ    | 8件  | +1   |
| タバコ    | 2件  | ±0   |
| 放火・その他 | 26件 | -4   |

火災種別の中でトップは建物火災。この主な原因はコンロによるものでした。コンロに火をかけたままの長電話や外出など不注意が招いた不幸といえます。自主防火に務め、火災のない町を築きましょう。

### 国の教育ローン 一日個別相談があります

国民金融公庫の「国の教育ローン・一日個別相談」をご利用ください。公庫担当者が皆さまの相談をお受けします。

● とき 2月17日(木)、午前10時～午後3時

● ところ 役場二階第2会議室

● 問い合わせ 国民金融公庫八幡支店 ☎(641) 7715

| 遠賀郡消防本部                  |      |
|--------------------------|------|
| 救急・火災概況                  |      |
| 平成5年12月分                 |      |
| 救急 遠賀町                   | 30件  |
| 郡内                       | 175件 |
| 火災 遠賀町                   | 1件   |
| 郡内                       | 3件   |
| 火災の問い合わせは<br>☎(293) 3921 |      |

遠賀郡消防本部

## 君にそよ風！町内の施設を利用して サークルの輪を広げませんか

平成6年度遠賀町施設の定期利用団体を募集

教育委員会では、町内施設利用団体の年間割当（平成6年度）を決めるため、新年度から新規に定期利用を希望される団体の申し込みを受け付けています。

●対象施設 小・中学校体育館、武道場、勤労者体育センター、町民体育館、総合運動公園グラウンド、遠賀コミュニティセンター

●対象となる団体

社会体育やスポーツレクリエーション活動を目的として、定期的に（二週間に一回以上）施設を使用する町内在住・在勤・在学者十人以上で構成された団体（成人の代表者が必要です）。

●申し込み 2月17日（木）までに「利用団体登録申請書」を教育委員会体育振興係（役場内）に提出してください。申請書は同



1月30日、おんが朝市での一コマ。突然の積雪に子どもたちは大はしゃぎ。新鮮で安い遠賀の味を求めて買い物に熱中するお母さんたちをよそに、「ぼくたちは雪合戦！だって、久しぶりの雪なんだもん」。

スポット

係にあります。

●問い合わせ 町教育委員会体育振興係 ☎（293）1234



## 土木事務所からのお知らせ 御牧大橋が夜間 全面通行止めに

2月18日まで

遠賀町の鳥津と水巻町の猪熊とを結ぶ御牧大橋の拡幅工事にともない、現在、片側交互通行（昼間）全面通行止め（夜間）の交通規制が行われています。規制の期間と時間帯は次の通りです。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

●交通規制期間・時間帯  
▽片側交互通行 3月下旬まで（午前9時～午後5時）  
▽夜間全面通行止め 2月18日まで（午後10時～午前5時）

●問い合わせ 北九州土木事務所 ☎（691）2761

## 国民年金情報

公的年金と  
個人年金との違い

ここが違います。  
国民年金と個人年金  
現在の金額だけで考えていませんか。  
大切なのは受け取るときの値打ちです。



●個人年金は、おおむね将来受け取る年金額が契約時に決められ、物価の上昇などに連動しない仕組みになっていますので、年金を受け取る時期の価値がどの程度になるかを常に見きわめて設計していく姿勢が必要です。

●基礎年金や厚生年金など公的年金は、物価上昇や生活水準の向上などにあわせて年金額が見直されるので、高齢期の確実な収入として若いうちから、その価値を見込むことができます。

詳しくは、国保年金係へお尋ねください。

## 「働きながらの長期滞在海外旅行」の説明会 ワーキング・ホリデー・オリエンテーションにどうぞ

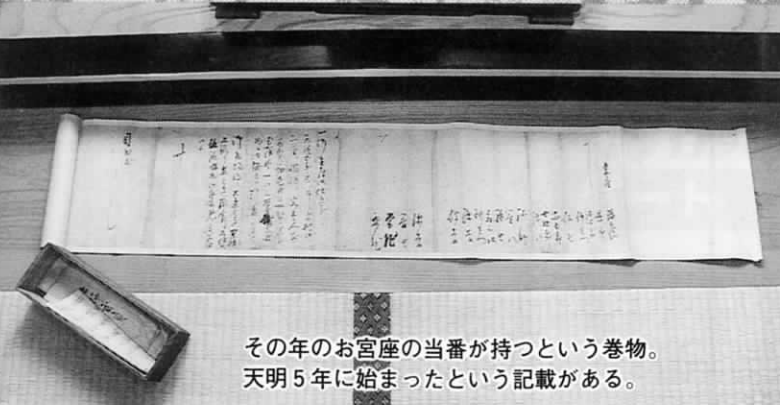
申し込みは2月28日までに往復ハガキで

- とき 3月5日（土）、午後1時30分～4時30分
- ところ ももちパレス（福岡市早良区百道二一三一五）
- 内容 ワーキング・ホリデー制度の概要説明、渡航に関するアドバイス、個別情報交換など
- 定員 百五十人
- 申し込み方法 往復ハガキに、住所、氏名、性別、年齢、職業、希望訪問国、オリエンテーション
- 参加費 千五百円
- 問い合わせ 福岡県労働福祉課 ☎092（622）1004

総面積二十二・一四km<sup>2</sup>『水と緑』多くの自然につつまれたわたしたちの町。現在二十四の行政区があり、それぞれの地区にも、素敵な場所、話題になることなどたくさんあるはず。このシリーズは、そんな素晴らしいふるさと「おんが」を紹介するページです。

老良の地名は『老楽の里』から

老良——この地名の由来は、区内にある老良神社の境内由緒碑から知ることが出来ます。それには、日本武尊と碓姫の子とも碓王がこの地の守令に任せられたときからここが『老楽の里』と呼ばれるようになったとの記述があります。この老楽がいつのころか老良になったのではないかとことです。



その年のお宮座の当番が持つという巻物。天明5年に始まったという記載がある。

四百年と二百年の歴史を持つ伝統行事

老良区では、歴史のある伝統行事が今なお続けられています。その一つが、毎年7月13日に近い日曜日に行われる老良山笠です。約四百年前から始まったといわれるこの行事は、現在も区民が一つになって守りつづけます。区内の実年世代の人たちは「昔は、今の曳き山じゃなくかき山で、青年たちが前を、壮年たちが後ろをかいとった。壮年の力のほうが強くて後ろからよくハツパかけられよったねえ」と、山笠の思い出を語ります。また、11月30日と12月1日には、お宮座があり、その当番を毎年、区民が交替でつとめます。当番になった人は、お宮座について



老良小学校、老良の渡し

現在、老良公民館のある土地には、明治35年から昭和8年までの三十二年間、老良尋常小学校がありました。百五十人余りの卒業生を生み出し、区民の中には、この学校の卒業生もたくさんいます。その皆さんは、「大正15年ごろ、学校が火事で焼け落ち、廃校の危機にさらされたこと」や「老良出身の添田寿一博士より寄付された育英資金五百円（その当時は、米一升の値段が十銭の時代）のおかげで、生徒たちは真新しい教科書で勉強できたこと」などの思い出をなつかしそうに話します。さらに皆さんの思い出話は、老良の渡しの話に発展します。その話によれば、この渡しは大正8年

の記述がなされた巻物を一年間保管するという昔ながらの伝統も残っています。このお宮座の歴史も古く天明5年（一七八五年）に始まったといわれています。



昭和初期ごろの老良小学校（左の建物）。写真は運動会の一コマ。写真提供 高崎六男さん

区民のまとまりをずっと大切にしたいものです

老人会には、60歳以上の区民が入会。そして、公民館では、いろいろなサークル活動が展開されているという老良区。区長さんは「小さな地区ですが、区民全員が協力的であらゆる行事に参加してくれます。町民体育祭で毎年、好成績が収められるのも区民のまとまりがあつてこそだと思います。このまとまりをずっと大切にしたいものです」と話していました。

編集後記

先日、佐賀県唐津市のある方から手紙が届いた。内容は「市内を流れる川でサケが発見された。この自然をいつまでも守るための運動を起こそうとして。そこで、『遠賀川にサケを呼び戻す活動』について教えてくれないか」というもの。遠方の人にとって遠賀川と聞いてまず最初に思いつく町と言え、川の名前が付いた遠賀町ということになるだろう。しかし、残念ながらこの町にはそういった活動は今のところない。そこで、鞍手町で町の情報誌を発行している方に話を伺ってみた。それによれば、遠賀川よりも西川のほうがサケが回帰しやすいという。そして、その方が代表となり「西川にサケを戻す」活動を行っているとのこと。感動的だった。一通の手紙がいろんな形で、感動という名の濃縮ジュースを私に飲ませてくれた。そして飲んだ後の感想は「いつか西川沿いをゆっくり歩いてみよう」だった。（英）

ひとのうごき

平成6年1月末日現在 ( ) は前月比

世帯数 5,625 (+15)

人口 18,843 (+40)

- 男… 8,971
- 女… 9,872
- 転入… 89
- 転出… 45
- 出生… 9
- 死亡… 13

この広報は再生紙を使用しています。